

平成 24 年 6 月 28 日

独立行政法人 日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎 殿

独立行政法人 日本学術振興会

監事 會田 勝美

監事 京藤 倫久

平成 23 年度監事監査結果報告

独立行政法人 日本学術振興会（以下「振興会」という。）の平成 23 年度における業務執行状況及び会計・経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 一般項目についての総括的監査意見

1. 業務執行状況について

役員会、評議員会、学術顧問会議、各種委員会、学術システム研究センター運営委員会、主任研究員会議、専門調査班会議、各種審査会等に出席し、振興会全体の運営及び各事業部の業務の執行状況を拝見した結果、振興会の設置目的及び法令等の定めに従って、運営及び業務は全体として適切に執行されているものと認められる。また、人件費の制約がある中で、業務の合理化と効率的な運営を進めることにより増大する業務に対処しており、その努力は高く評価される。

しかし、現状の職員数で更なる合理化と効率的な運営を目指すにあたっては、業務に支障をきたさないように、全体の業務量を踏まえた適正な人員配置と個々の職員の処理能力の向上等のための体制作りが急務である。この点に関しては、現在、関係者により業務の見直し等が行われているので、その成果に期待したい。

2. 内部統制について

月 2 回開催される役員会及び毎週月曜日に開催される月曜会(スケジュール打ち合わせ会)に課長以上の幹部職員を全員陪席させており、これにより運営方針や事業運営をはじめとした内部統制に関わる内容が組織内全職員に周知されている。また、監事も役員会及び月曜会に毎回出席し、理事長のマネジメントに対し意見を述べることを通して、理事長と

の円滑なコミュニケーションを図ることができており、内部統制は十分機能しているものと思料される。

さらに次期中期計画の策定へ向け、外部有識者による「振興会の将来ビジョン検討会」が設置されたことは高く評価される。今後、本検討会の議論により纏められる提言を、次期中期計画の策定等に活用されることが望まれる。

3. 会計・経理の執行状況について

会計・経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、法人単位、一般勘定、特別勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。

また、財務諸表等については、法定監査人による監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けている。

4. 実物資産の調査について

昨年度の監事監査結果の報告を踏まえ、定期的な現物実査に取り組まれていることを確認した。また実査の結果、資産管理台帳に基づき良好に管理されていた。今後も良好な資産管理状況を把握するため、毎年度定期的に現物実査を行うとともに、資産管理を取り纏める部署において、資産の管理状況を理事長へ報告する体制を整えることが望まれる。

5. 給与水準について

給与水準については平成 15 年度より毎年度引き下げの努力が続けられており、平成 23 年度には対国家公務員指数は 114.8 に引き下げられた。なおこの値は、地域・学歴勘案すると 99.8 となる。また、平成 17 年度を基準とすると、平成 23 年度の削減率は△10.6%であり、人勅補正後の削減率は△7.17%となり、6 年間で 6%以上の削減が達成されたことは高く評価される。

上記のように、振興会職員の給与は適正な水準に見直されており、総人件費改革に取り組みが着実に進められていると思料される。

6. 自己点検及び自己評価について

中期計画や年度計画の実施状況については、毎年度、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けて次年度以降の業務の改善に生かす体制をとっている。

平成 23 年度は、振興会が果たすべき役割や具体的な事業等、全 20 項目について詳細に自己点検評価を行っている。これらの評価結果は高い水準（全 20 項目に対して、S 評価は 10 項目）にあり、それぞれの項目に対する自己評価結果は、監事の評価とほぼ合致しており、適正な自己評価であると認める。